

平成25年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度決算に基づき算定した比率を公表します。

<南富良野町>

1 健全化判断比率

区 分	比 率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	15.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	20.0%
実 質 公 債 費 比 率	9.4%	25.0%
将 来 負 担 比 率	41.6%	350.0%

備考

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は「—」を記載する。

2 資金不足比率

会 計 名	比 率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	

備考

資金不足額がない場合は「—」を記載する。